

茨社協第 3274 号  
平成 31 年 3 月 5 日

各 市町村社会福祉協議会事務局長 様  
社会福祉施設・事業所長

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会  
事務局長 坂本 達保  
(印章省略)

### 社会福祉事業従事者研修の受講料の改定について

日頃から本会の事業推進につきましては、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記研修につきましては、多くの皆様に受講していただくために、極力安価に受講料を設定して実施してまいりました。

しかしながら、平成 31 年度の消費税増税や研修を充実させるための事務経費の支出増に伴い、下記のとおり受講料を改定することとしました。

つきましては、今般の受講料の改定に特段のご理解を賜りますとともに、研修へのご参加を引き続きお願い申し上げます。

#### 記

##### 【平成 31 年 3 月実施分まで】

階層区分	対象者	H30 受講料金
階層研修	新任・中堅職員	2,500円
	リーダー・ 管理職員	(2日4,500円)
専門研修	会員事業所	2,500円
	非会員事業所	4,500円

⇒

##### 【平成 31 年度実施研修】

H31 受講料金(1日)
3,000円 (2日6,000円)
3,000円
5,000円

#### 【問合せ先】

〒310-8586 水戸市千波町1918  
社会福祉法人茨城県社会福祉協議会  
福祉人材・研修部(担当:平間・勝又)  
TEL029-244-3755